



# 三笠保育園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

奈良市子ども政策課・三笠保育園保護者会・社会福祉法人アタラシカタチ  
令和6年7月5日

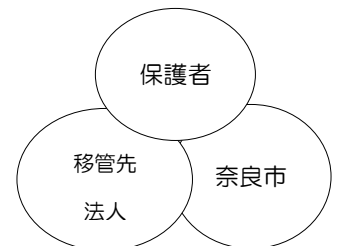
令和6年度 第1回三者協議会 令和6年6月3日（月）

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
三笠保育園の民間移管に向けて、三笠保育園保護者会（代表者）、社会福祉法人アタラシカタチ（以下「法人」とする）、奈良市による、第1回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。

## 三者協議会とは・・・

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。

## 開催内容について



令和7年4月に民間保育所へ移行することによる移管後の運営内容等について、法人から別紙の配布資料を用いて提案がありました。その後、質疑応答を行いました。

<議事内容>

### 1. 園運営（案）について

開園日と開園時間、延長保育、保育料以外の費用負担、給食・食育活動等に関する提案内容  
（⇒詳細は、配布資料 P.8以降をご覧ください）

### 2. 質疑応答

延長保育の時間と費用は？ 給食・食育活動の内容は？ 制服の導入の予定は？など  
（⇒詳細は、報告書 P.3.4をご覧ください）



## 【園運営（案）について】

### （１）開園日と開園時間

年間開園日数 293日 ※休園日数72日として、認定区分毎に利用時間を設定しています。

### （２）延長保育事業

実施時間、料金設定、職員配置について次の表のとおり提案がありました。

※市立三笠保育園の延長保育時間と比べ、一部拡充されています。

特別保育事業	
2・3号認定子どもに対する延長保育事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施時間 短時間：（朝）7:00～8:30 （夕）16:30～19:00 標準時間：（朝）7:00～7:30 （夕）18:30～19:00 ※土曜日については、最大開園時間の7:30～18:30までの利用となります。</li><li>・料金設定 （朝）100円（1時間毎） ① 7:00～7:30 ② 7:30～8:30 （夕）100円（1時間毎） ③ 16:30～17:30 ④ 17:30～18:30 ⑤ 18:30～19:00 ※利用時間の区切りはありませんが、①～⑤の利用毎に100円が必要となります。</li><li>・職員配置 延長保育担当（常勤・非常勤）の職員を配置</li></ul>

### （３）保育料以外の費用負担

#### ・給食費

月額5,940円（日額270円×22日分）内訳：主食費20円＋副食費250円

※市立三笠保育園の基準額と同額とし、当面の間は保護者の新たな負担を求めない形で給食内容の充実を行います。

※土曜日の保育希望者については、別途日額270円を追加で徴収します。なお、日割り徴収は基本的には行わない予定です。

#### ・午睡用コットシート

現在と同様に保護者全員にご用意いただきます。また、移管後は保護者の負担軽減策として、希望者がシートのリース使用が可能となるよう検討します。

- ・新学期用品以外の遠足代、写真代、卒園アルバム等の都度徴収する費用について  
基本的には移管前の項目に変更はありませんが、費用は納入価格や実費価格により変動する場合があります。今後引継ぎを通して明らかになる項目や費用は分かり次第お知らせする予定です。  
(希望者に限る費用もあり)

(4) 給食について ※詳細は配布資料をご覧ください。

法人内の各園において実施している食育活動について、三笠保育園でも実施可能な場合は提案を行います。



(参考) ※Instagram には法人が運営する園内容や給食の掲載もございます。

## 【質疑応答】

(1) 延長保育事業について

Q 保育標準時間認定の延長保育時間と料金について教えてください。

A 保育標準時間認定の方は(朝) 7:00~7:30 (夕) 18:30~19:00の時間帯をご利用いただけます。

また、保育短時間認定の方は(朝) 7:00~8:30 (夕) 16:30~19:00の時間帯をご利用いただけます。料金設定については、1時間毎に、各100円となります。

利用時間の管理については、コドモンのシステムでの集計を行います。コドモン(ICTシステム)の機能拡充により、登降園時にQRコードを読み取らせていただくことで、自動的に管理しています。ただし、システム上、利用時間が1分でも過ぎた場合は料金が発生しますのでご注意ください。利用方法については、改めてご案内させていただきます。

また、コドモンの活用については、園と家庭の相互連絡機能を導入するなど、利用の幅を拡大する予定です。登園時の視診や欠席連絡についてもコドモンでの連絡を予定しており、朝の聞き取りの時間短縮や連絡などの負担を軽減することができます。

<市より補足>

A 延長保育の料金設定については、市立園と同等の水準となるよう設定していただいております。

また、延長保育時間を含めた開園時間については、(平日) 7:00~19:00 (土曜) 7:30~18:30と拡充した提案をいただいております。

## (2) 給食内容・食育活動について

Q 法人の各園で取り組まれているれんげ米を使用した給食や食育活動について魅力に感じました。三笠保育園でも実施していただきたいと思います。

A 各園での食育活動については、月1回給食会議を開催し、連携して取り組みを進めています。手作りのおやつや伝統的な食文化、栽培活動など、本園でも実施可能なものは積極的に取り入れていけるよう給食調理の委託業者とも前向きに協議を進めていきたいと思います。給食費については、三笠保育園の基準額と同額に設定していますが、公立園と同様の日割り徴収ではなく、月額での料金徴収をお願いします。また、当面の間は新たな費用負担を求めず給食内容の充実を図っていきたいと考えていますが、昨今の物価上昇に伴い、今後、料金の変更をお願いすることも考えられます。

## (3) その他

Q オムツの処分は継続して実施いただけますか。

A 継続して園の方で処分します。  
ただし、オムツのサブスクについては利用者と未利用者が混在することで保育士の負担増加につながることもあり、実施する予定はありません。

Q 制服を導入する予定はありますか？

A 現在のところ予定していませんが、保護者からの希望があれば検討します。  
法人が運営する他園においては、制服を導入している園もありますが高額なものではなく、活動しやすい服装となっております。

## ◆次回開催日程について

次回の開催日程は7月末を予定しています。

〔担当課〕奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階） （担当）高野・中島

〔TEL〕0742-34-4792 〔FAX〕0742-34-4798

〔MAIL〕[kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

〔市立幼保施設の再編に関する市のホームページ〕

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

